

古河地区ケアマネだより

第 79 号

茨城県介護支援専門員協会古河地区会 事務局:古河市社会福祉協議会
令和 6 年 7 月発行 TEL:0280-47-0150 FAX:0280-48-0265 HP URL:<http://www.koganet.ne.jp/~care/>

茨城県介護支援専門員協会古河地区会 令和 6 年度総会・第 1 回研修会

令和 6 年 5 月 18 日(土)茨城県介護支援専門員協会古河地区会総会と第 1 回研修会が開催されました。研修テーマは「第 9 期介護保険制度改正・報酬改定の概要」(医療・障がいとの同時改定におけるこれからのケアマネジメントについて)で、昨年に引き続き日本介護支援専門員協会常任理事能本守康先生をお迎えしました。改定の主旨から始まり、医療・障がいとの同時改定における他制度と連携、地域包括ケアシステムの深化・推進のための取り組みについて、先々を見据えた鋭いアドバイスと共に、ご講演いただきました。当日 66 名のケアマネジャーが参加しました。



居宅介護支援・特定事業所加算の変更点について

居宅介護支援

改定事項
<ul style="list-style-type: none"> ① 1(1)①居宅介護支援における特定事業所加算の見直し ② 1(1)②居宅介護支援事業者が市町村から指定を受けて介護予防支援を行う場合の取扱い(予防のみ) ③ 1(1)③他のサービス事業所との連携によるモニタリング★ ④ 1(3)⑩入院時情報連携加算の見直し ⑤ 1(3)⑪通院時情報連携加算の見直し ⑥ 1(4)⑥ターミナルケアマネジメント加算等の見直し ⑦ 1(5)④業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入★ ⑧ 1(6)①高齢者虐待防止の推進★ ⑨ 1(6)②身体的拘束等の適正化の推進★ ⑩ 2(1)⑫ケアプラン作成に係る「主治の医師等」の明確化 ⑪ 3(2)①テレワークの取扱い★ ⑫ 3(3)⑭公正中立性の確保のための取組の見直し ⑬ 3(3)⑮介護支援専門員1人当たりの取扱件数(報酬) ⑭ 3(3)⑯介護支援専門員1人当たりの取扱件数(基準) ⑮ 4(1)⑧同一建物に居住する利用者へのケアマネジメント ⑯ 5②特別地域加算、中山間地域等の小規模事業所加算及び中山間地域に居住する者へのサービス提供加算の対象地域の明確化★ ⑰ 5③特別地域加算の対象地域の見直し★

210

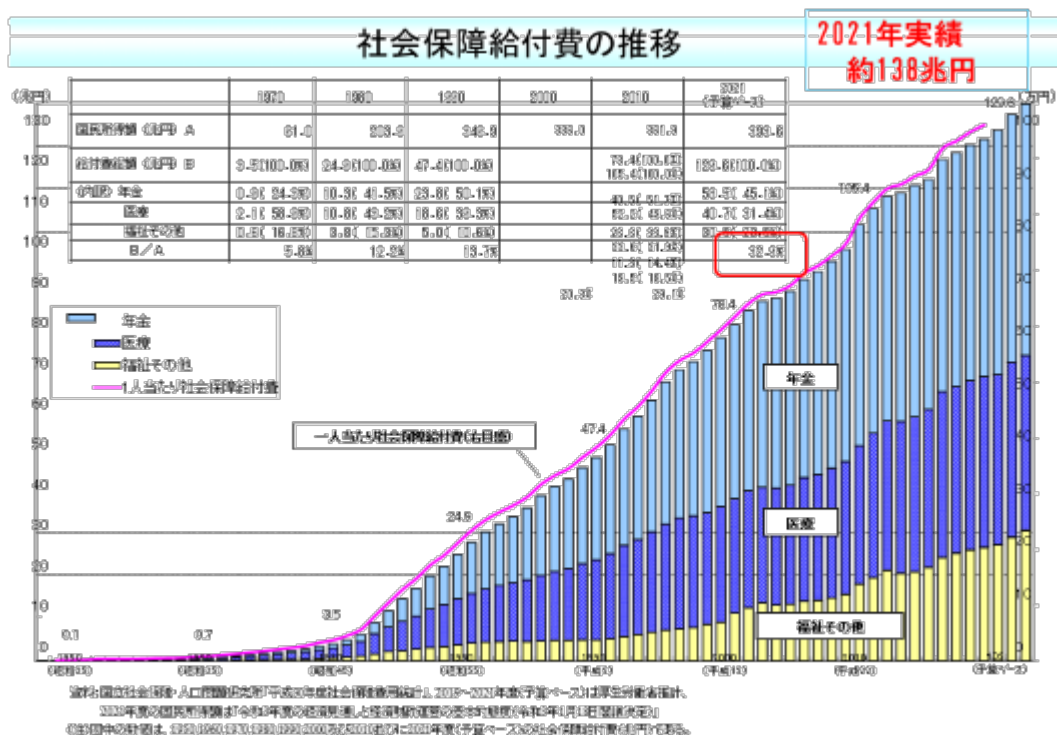
居宅介護支援における特定事業所加算の見直し

概要	【居宅介護支援】
<p>○ 居宅介護支援における特定事業所加算の算定要件について以下の見直しを行う。【告示改正】</p> <p>ア 多様化・複雑化する課題に対応するための取組を促進する観点から、「ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加していること」を要件とするとともに、評価の充実を行う。</p> <p>イ (主任)介護支援専門員の専任要件について、居宅介護支援事業者が介護予防支援の提供や地域包括支援センターの委託を受けて総合相談支援事業を行う場合は、これらの事業との兼務が可能である旨を明確化する。</p> <p>ウ 事業所における毎月の確認作業等の手間を軽減する観点から、運営基準減算に係る要件を削除する。</p> <p>エ 介護支援専門員が取り扱う1人当たりの利用者数について、居宅介護支援費の見直しを踏まえた対応を行う。</p>	

単位数		
<現行>		<改定後>
特定事業所加算(Ⅰ)	505単位/月	特定事業所加算(Ⅰ) 519単位/月 (変更)
特定事業所加算(Ⅱ)	407単位/月	特定事業所加算(Ⅱ) 421単位/月 (変更)
特定事業所加算(Ⅲ)	309単位/月	特定事業所加算(Ⅲ) 323単位/月 (変更)
特定事業所加算(A)	100単位/月	特定事業所加算(A) 114単位/月 (変更)

☆能本先生からわかりやすい補足説明があり、変更点等について共に振り返りを行うことが出来ました。また、今後の居宅介護支援事業所の在り方・運営方法についての新たな見解もお話しいただきました。

社会保障について



・ 社会保障給付費の推移

1990年に47兆円⇒2021年には138兆円の給付費総額となっている。

・ 今後、国・市町村で健康維持（特に予防）に取り組む体制が重要となる。

・ 要介護別認定者数認定者数の推移

要介護（要支援）の認定者数は2000年4月218万人で、この22年間で約3.2倍になっている。

◎介護給付費は年々増加傾向にあり、増減の鍵を握る役割を担う介護支援専門員の任務は今後も重要視されていくと思われる。利用者負担については、2割・3割負担の導入を進めてきたが、今般の高齢者医療における患者負担の見直しを踏まえ、介護保険サービスの利用者負担を原則2割にすることや2割負担の対象範囲の拡大を図ることを検討中。

【ケアマネジメントの利用者負担の導入】

⇒次期改定では見送り。

第10期までに結論を出すよう話し合いが行われている。

- ・ 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）のあり方の見直し
- ・ 軽度者へのサービスの地域支援事業への移行等
- ・ 要介護1・2への訪問介護・通所介護についても地域支援事業への移行を検討し、生活援助型サービスをはじめとして、全国一律の基準ではなく地域の実情に合わせた多様な人材・多様な資源を活用したサービス提供を可能にすべきである

そして、私たちが目指すもの！

【克服すべき介護支援専門員の課題】

- 更なる医療連携（薬剤師含む）をどう推進するか？
- ICT・AIの活用は業務負担軽減か更なる高みを目指すのか？
- 地域共生社会におけるケアマネジメントを誰がどう担っていくか？
- 国家資格としての在り方・社会的信頼と評価をどう勝ち取るか？
- 多様な「要援護者」への対応そして魅力ある職種としての成長の必要性。

制度改正や報酬改定は介護保険制度という仕組みの中の出来事にすぎない。制度は一つの手段であり「型」である。利用者の生活は様々な手段を用いて支援すべきもの。3年ごとに一喜一憂、右往左往して、制度に利用者の生活を当てはめるようなことはしてはならない。

私たちの目指すべき“ビジョン”は、真のケアマネジャーとして、制度を超え、幅広く人を支援するための存在として羽ばたく姿ではないか。

ケアマネジメント

「人をつなげる」

だから

アソシエーション

「私たちはつながる」

未来永劫、ケアマネジメントは、私たちケアマネジャーが行う仕事であるために。



Koga Caremanager

【令和5年度 茨城県介護支援専門員協会 古河地区会 決算書】

① 収 入 (単位:円)

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
会 費	100,000	121,000	21,000	個人会議 1000 x 90 名 賛助会費 10000 x 3 事業所
地区活動費収入	30,000	29,400	-600	県介護支援専門員協会より
雑収入	1,000	127,002	126,002	預金利息 2円 在宅ケアネットワーク 100,000円 研修参加費 27,000円
繰越金	202,143	202,143	0	
合 計	333,143	479,545	146,402	

② 支 出 (単位:円)

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
事務費	30,000	0	-30,000	
会議・研修日	50,000	34,877	-15,123	研修会費、案内発送代
事業費	130,000	115,537	-14,463	会報の発行、ホームページ 経費、講師謝金
予備費	123,143	0	-123,143	
合 計	333,143	150,414	-182,729	

*収入合計 479,545—支出合計 150,414＝差引残高 329,131 (次年度に繰越)

【令和6年度 茨城県介護支援専門員協会 古河地区会 予算書】

① 収 入 (単位:円)

科 目	予 算	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	155,000	125,000	30,000	個人会議 1500 x 90 名 賛助会費 10000 x 2 事業所
地区活動費収入	27,000	21,000	6,000	県介護支援専門員協会より 300円 x 90名 (昨年実績)
雑収入	10,000	3,000	7,000	研修会参加費等
繰越金	329,131	250,852	78,279	
合 計	521,131	399,852	121,279	

② 支 出

科 目	予 算	前年度予算額	増 減	備 考
事務費	30,000	30,000	0	振込手数料等
会議・研修日	50,000	50,000	0	研修会費、案内発送代
事業費	180,000	180,000	0	会報の発行、ホームページ 経費講師謝金
予備費	261,131	139,852	121,279	
合 計	521,131	399,852	121,279	

Koga Caremanager

Koga Caremanager

【令和6年度 茨城県介護支援専門員協会 古河地区会 役員名簿】

役員名	氏名	所属	選出地区
会長	赤荻 榮一	古河福祉の森診療所	
副会長	渡邊 久江	居宅介護支援事業所ファミリー	古河地区
副会長	木村 貴政	ウエルシア介護サービス古河	古河地区
幹事	有我 きみ子	ケアマネジメントありが	総和地区
幹事	田宮 貴志	古河総合病院居宅介護支援事業所	古河地区
幹事	関口 浩子	みどりの丘居宅介護支援事業所	三和地区
幹事	渡辺 喜代美	けやきの舎居宅介護支援事業所	三和地区
幹事	橋本 美千子	五霞町地域包括支援センター	境猿島地区
監事	北島 秀樹	総和中央病院居宅介護支援事業所	総和地区
監事	斉藤 悦子	延寿館居宅介護支援事業所	境猿島地区
事務局	石川 美紀	古河市社会福祉協議会	

○日本介護支援専門員協会入会申し込みについて

茨城県介護支援専門員協会古河地区会は、会則第2条により、「利用者へのより良いサービス提供のために、会員相互の情報交換や研修等によって介護業務に関する資質の向上を目指すと共に、日本介護支援専門員協会及び茨城県支部会の一員として介護支援専門員の地位向上のための活動を行う事を目的とする」となっております。介護保険制度が国民にとってより良い社会制度になるために、茨城県介護支援専門員協会古河地区会の声を国に伝えていくためには、日本介護支援専門員協会としての組織力を高める事が重要です。

○ お気軽にご連絡ください ○

ウェルケアシステム株式会社
 茨城県古河市上辺見 2826-2
 TEL:0280-33-6330
 FAX:0280-33-6339



居宅介護支援事業所ほんどう
 茨城県古河市大堤 112
 TEL:0280-48-3486
 FAX:0280-48-3486

KSS 株式会社三和サクセス
 茨城県古河市仁連 1493-25
 TEL:0280-76-2558
 FAX:0280-76-2495



【編集後記】今回のケアマネだよりは、令和6年度茨城県介護支援専門員協会古河地区総会及び能本守康先生による「第9期介護保険制度改正・報酬改定の概要」（医療・障がいとの同時改定におけるこれからのケアマネジメントについて）の講演をまとめさせていただきました。今回の研修を通して、ケアマネジャーとしての立ち位置や自己研鑽の重要性を再確認することができました。又、今年度より再開する「古河モデル」の運用についても地域でしっかりと取り組んでいきたいと感じました。